

報道関係者 各位

令和3年7月21日

【照会先】

社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室

室長補佐 青木 健一 (内線2289)

係長 加藤 豪俊 (内線2290)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2615

## 不安定居住者のための支援情報サイトと

### 住まいの困りごと相談窓口「すまこま。」がはじまります。

厚生労働省では、このたび、不安定な居住環境にある方のための支援情報サイトを開設するとともに、住まいの困りごと相談窓口（通称、「すまこま。」）を立ち上げますので公表します。

最近の調査で、ホームレスの方の多くが路上生活に至る前に、終夜営業の飲食店やネットカフェ、知人宅等で、生活している不安定居住層が一定数存在していることが分かってきており、こういった不安定居住層は、福祉施策など各種の支援が届きづらい層といえます。

共通しているのは、不安定な就労状態におかれ、その中で運悪く雇止めにあい、社員寮という居住を失う場合や、不安定な居住状態に解雇、病気・事故など稼働できない状況が重なり、居所を失い、ホームレスとなってしまう場合があることです。

本取組みは、路上に至る前に「すまこま。」へつながり、自立相談支援機関等のサポートを受け、安定的な住まいを持ち続けることを目的としたもので、多様な困難を抱えている方が、住まいを失う前に、支援につながるための入り口です。

- 実施主体：厚生労働省(ホームレス支援全国ネットワーク受託)
- 相談体制：職員2名(専任)配置
- 受付方法：フリーダイヤル、メール
- 開設日時：令和3年7月28日(水)から開設します。  
月23日程度(月～金及び土・祝日のうち月3日)  
9:00～18:00
- フリーダイヤル：0120-050-593
- サイトURL：<https://sumakoma.jp/>
- メールアドレス：[sos@sumakoma.jp](mailto:sos@sumakoma.jp)

※相談のイメージ

